

	7/27 基本小委 提出時	11/02 分科会	今回案
			せん妄の兆候 ^{注1}
			うつ状態 ^{注2}
	暴行が毎日みられる状態	—	暴行が毎日みられる状態
	ケアに対する抵抗が毎日みられる状態	—	—
	発疹（体表面積9%以上）	—	—
		Ⅱ度以上の火傷	—
医療区分2	【医療処置】 透析	【医療処置】 透析	【医療処置】 透析
	意識障害のある経管栄養（経鼻・胃瘻等）	—	発熱又は嘔吐を伴う場合の経管栄養（経鼻・胃瘻等）
	喀痰吸引（1日8回以上）	喀痰吸引（1日8回以上）	喀痰吸引（1日8回以上）
	酸素療法	—（医療区分3へ）	—
	インスリン皮下注射（血糖チェック1日3回以上。但し、自己注射を除く）	気管切開・気管内挿管のケア 血糖チェック1日3回以上	気管切開・気管内挿管のケア 血糖チェック （1日3回以上の血糖チェックを7日間のうち2日以上実施）
		皮膚の治療を目的とした栄養・水分補給	—
		皮膚の潰瘍のケア	皮膚の潰瘍のケア
		手術創のケア	手術創のケア
		足以外の創傷処置	創傷処置
		足のケア（蜂巣炎、膿等）	足のケア（開放創、蜂巣炎・膿等の感染症）
	足のケア（開放創）	（まとめて表記）	
	足の創傷処置	（まとめて表記）	
医療区分1	医療区分3、2に該当しない者	医療区分3、2に該当しない者	医療区分3、2に該当しない者

注1)「せん妄の兆候」は、以下の6項目のうち「この7日間は通常の状態と異なる」に該当する項目が1つ以上ある場合とした。

a.注意がそらされやすい／ b.周囲の環境に関する認識が変化する／ c.支離滅裂な会話が時々ある／ d.落ち着きがない／ e.無気力／ f.認知能力が1日の中で変動する

注2)「うつ状態」は、以下の7項目の回答点数（1点：3日間のうち1・2日観察された／2点：3日間のうち毎日観察された）の合計が4点以上の場合とした。

a.否定的な言葉を言った／ b.自分や他者に対する継続した怒り／ c.現実には起こりそうもないことに対する恐れを表現した／
d.健康上の不満を繰返した／ e.たびたび不安、心配事を訴えた／ f.悲しみ、苦悩、心配した表情／ g.何回も泣いたり涙もろい